

令和6年度島根県漁業試験船「島根丸」
代船建造に係る一般競争入札

入札説明書

島根県農林水産部沿岸漁業振興課

1	公告日	1
2	入札に付する事項	1
3	入札に参加する者に必要な資格	1
4	入札参加希望者事前提出書類	2
5	入札	3
6	開札	4
7	入札の方法	4
8	落札者の決定方法	5
9	入札の無効	5
10	入札の辞退	5
11	入札保証金	5
12	契約保証金	6
13	仕様書等の不明疑義等	6
14	契約	6
15	落札後の提出書類	7
16	仮契約の締結	7
17	その他	7
18	入札説明書添付資料	7

入札説明書

島根県が調達する島根県漁業試験船「島根丸」代船建造に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和6年6月25日（火）

2 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
島根県漁業試験船「島根丸」代船建造工事 一式
- (2) 入札に付する事項
入札説明書、建造仕様書、一般配置図および仕様特記事項による
- (3) 納入期限
令和9年3月1日(月)
- (4) 納入場所
浜田漁港（島根県浜田市瀬戸ケ島町）又は島根県が指定する場所

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に算する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後知事が一定の期間を定めて入札に参加させないこととした者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、令和4年から6年までの物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格の認定を受け、営業種目が大分類「5車両船舶類」、小分類「(2)船舶」の入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 入札に係る漁業試験船を建造するために必要な船台を現に有する者であること。
- (5) 過去15年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。以下「国等」という。）又は地方公共団体（地方独立行政法人及び公立大学法人を含む。以下「地方公共団体等」という。）が所有する調査、研究、観測、実習又は練習を目的とする170トン以上の漁業試験船又はこれに準ずる船舶の建造実績があること。
- (6) 軽金属、鋼構造等の製作に必要な工場設備及び技術を有すること。
- (7) ISO9001適合の認証を取得していること。
- (8) 提出された技術審査資料により行う技術審査で、この入札に係る漁業試験船を建造するために必要な能力を有すると認められる者であること。
- (9) 建造された船舶に関する緊急時の対応、保守点検、修理及び部品供給等のその他のアフターサービスについて、対応窓口、実施体制が十分整備されており、長期にわたり迅速かつ円滑な提供ができると認められるものであること。
- (10) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入もしくは製造の請負等の指名競争入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

- (11) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものを経営に関与させている者でないこと。
- (12) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

4 入札参加希望者事前提出書類（以下「事前提出書類」という。）

入札に参加しようとする者は、前記3の資格を有することの確認を受けるため、この入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（様式第1号）及び18に示す必要な書類を提出しなければならない。

- 提出期限 令和6年7月17日（水）午後5時
- 提出場所 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁5階
島根県農林水産部沿岸漁業振興課沿岸漁業企画係
電話番号（0852）22-6015 ファックス番号（0852）22-6048
E-mail engan_gyogyo@pref.shimane.lg.jp
- 提出部数 4部
- 提出方法 上記の提出場所に持参、又は郵送すること。
※ なお、提出の際には、あらかじめ電話により来所日時、又は、書類到達日時を連絡すること。
- 書類の体制 下記のとおりとする。
 - ◆ 一式ずつフラットファイル等でまとめ、背表紙やインデックス貼り付けなどにより、確認書類の所在が容易に明らかになるようにすること。
 - ◆ 証明する項目番号順に綴ること。
 - ◆ 目次を付けること（項目番号及びページの記入）。
 - ◆ 証明する書類には、所在地・社名・代表者氏名を記載すること。

(1) 事前提出書類

- ① 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ② 島根県漁業試験船「島根丸」代船建造入札に係る提出書類一覧表（様式第2号）
- ③ 主な装備、設備、機器構成表
 - ア 任意書式
 - イ 品名・メーカー名・型式・数量・標準価格等が明記された一覧表形式のもの
 - ウ 製品カタログを添付すること（コピー可）
- ④ 参考見積書：③の内容を含めた総価格を記載のうえ工事費内訳書（様式第3号）を添付すること
- ⑤ 建造工程表：着工日は令和6年10月中とすること
- ⑥ 建造造船所の船渠、船台及びドック使用予定表（現時点における最新の船舶の建造状況、空き状況）を添付すること（様式第4号）
- ⑦ 船舶建造実績調書：3（5）に該当する船舶の建造に係る契約書の写し（建造が確認できる書類の写し）、竣工パンフレット（主要目及び主要設備の記載されたもの）を添付すること（様式第5号）
- ⑧ 船舶建造技術者調書：船舶建造技術者は、自社正社員（常用雇用）に限る
 - ア 技術者・技能者の履歴書等を添付すること（様式第6号）
- ⑨ 会社概要：会社概要（パンフレット等）及び会社体制表（建造組織図）
- ⑩ 保守サポート体制について：障害受付窓口、保守サポート拠点等の障害受付か

ら復旧作業に関わる体制を記入

A アフターサービス体制

- ・体制図
- ・修理工場（工場名、場所等）
- ・メンテナンス会社名等
- ・部品供給期限：製造停止後 5 年間

B 品質管理体制

- ・品質管理工程図
- ・国際規格の認証の写しと概要資料

C クレーム処理方法

- ・具体的な作業を記載したフォローチャート等を添付すること

- ⑪ 委任状（様式第 8 号）（入札及び見積もりに関する権限を代理人へ委任する場合）
- ⑫ 入札保証金の免除に関する誓約書（様式第 9 号）：入札保証金の免除を希望する者は提出すること。
- ⑬ 入札参加資格審査結果通知書：前記 3（3）の資格認定・登録に関する書類の写しを添付すること
- ⑭ 入札参加者資格確認通知書返信用封筒：定型封筒（長形 3 号程度）に 84 円切手を貼付し、返信宛先を記載したもの

(2) 事前提出書類による入札参加資格の審査

事前提出書類により審査を行い、入札参加資格及び仕様内容を満たさない場合は入札に参加することは出来ない。

なお、審査結果は令和 6 年 7 月 23 日（火）までに入札参加資格確認通知書により通知する。

(3) その他

- ア 事前提出書類及び当該競争入札に参加するために必要な資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された事前提出書類及び資料は、返却しない。
- ウ 提出された事前提出書類及び資料は、入札参加者に無断で当該競争入札参加資格の確認以外の用途には使用しない。
- エ 提出期限日以降は、原則として申請書及び確認資料等の差し替え及び再提出は認めない。

5 入 札

本入札への参加希望者は、入札仕様関連書類（本説明書及び別添の建造仕様書等）を熟知のうえ参加すること。

(1) 入札日時・場所

日時：令和 6 年 8 月 5 日（月）午後 2 時

場所：島根県松江市殿町 1 島根県庁 6F 603 会議室

(2) 郵送による入札書の提出

受領期限及び提出場所：令和 6 年 8 月 5 日（月）午前 10 時まで 4 の「提出場所」に到着していること。

(3) 記載方法及び注意事項

詳細は、別添「入札書記入例」及び「入札に関する注意事項」を参照すること。なお、郵送の場合は、指定郵送方法以外の送付によるもの、封筒表記の未記載などがある場合、不受理とするので留意すること。

6 開 札

- (1) 日 時
令和6年8月5日（月）午後2時から
- (2) 場 所
5（1）の場所に同じ

7 入札の方法

- (1) 入札方法等
 - ア 入札書は様式第7号の入札書によるものとし、「年月日」欄には入札の日を、「氏名」欄には次により記載すること。
 - ① 入札日に入札権限がある者（支店長等名称は問わない。以下「支店長等」という。）自ら入札に参加する場合は、法人の名称及び当該支店長等の氏名を記載すること。
 - ② 入札日に、支店長等から入札に関する一切の事務を前記①以外の者（以下「担当者等」という。）に委任のうえ、当該担当者等が入札する場合は、法人の名称及び支店長等の氏名の下に、当該担当者等の氏名を記載すること。
 - イ 入札書は封筒に入れて密封のうえ、封筒の表書きとして「入札者の法人名」及び2（1）の「件名」を記載し提出すること。
 - ウ 調達に要する一切の諸経費を含めた総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札書には見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載すること。
 - エ 入札者は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。
- (2) 入札参加資格確認通知書
事前に交付した入札参加資格確認通知書を、入札前に提示すること。
- (3) 入札保証金の領収書
事前に入札保証金を納付した際に交付された領収書を、入札前に提示すること。ただし、入札保証金の免除を受けた者を除く。
- (4) 委任状
入札当日に支店長等から入札に関する一切の事務を担当者等に委任する場合は、様式第8号の委任状を、入札前に提示すること。
- (5) 再度入札
 - ア 開札をした場合において、有効な入札のうち島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第62条の規定に基づいて設定された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないとき、開札の際入札者又は代理人のすべてが立ち会っている場合には、開札会場において速やかに再度入札を行う。後掲の9に該当する無効な入札を行った者は、再度入札には参加できない。
 - イ 再度入札は2回を限度とする。
 - ウ 郵送による入札が行われた場合、その他開札日に再度入札を行うことが困難

な場合の再度入札の方法は、以下のとおりとする。

- ・即時、入札会場にて再度入札書の提出期限及び再度入札書の開札日を決定する。
- ・郵送による入札者に対しては、事前提出書類に記載されている電話又はファックスあてに連絡を行うので、開札の行われている日時に必ず連絡先にて待機していること。万一、連絡がとれなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなすので注意すること。
- ・再度入札書の提出場所及び問い合わせ先は、4の「提出場所」とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により、その価格が予定価格算出の基礎となった直接の製造費又はこれに相当する額に満たない場合など、調査のうえ、最低の価格をもって申し込みをした者以外の者を落札者とする可能性がある。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者は、くじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係ない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 再度入札でも落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うものとする。

9 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 金額の記載がないもの、又は金額を加除訂正した入札書による入札
- (4) 入札者の金額、氏名、重要な文字が誤脱し、又は不明であるため、必要な記載事項を確認できない入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過小の場合の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 入札の辞退

入札参加資格確認通知書を受領後、入札を辞退する場合は、次により手続きを行うこと。

- (1) 入札執行前 開札日時までに、入札辞退届（様式第12号）を4の「提出場所」に持参、郵送またはFAXにより提出
- (2) 入札執行中 入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出

11 入札保証金

- (1) 入札保証金として、見積る契約金額の100分の5以上の金額を、(3)に定める方法により、入札開始までに納付すること。

- (2) 入札参加希望者が、入札保証金の免除に関する誓約書（様式第9号）を提出し、4（2）により、本入札の入札参加資格確認通知を受けた場合は、島根県会計規則第61条の2第3号の規定に該当するとして、入札保証金を免除する。
- (3) 入札保証金の納付は、現金のほか国債、地方債その他の有価証券の提供をもって代えることができる。
- (4) 入札保証金は、落札者には契約締結後に、その他の者には落札決定後に返還するものとし、落札者が契約を締結しないときは、島根県に帰属するものとする。
- (5) 入札保証金の納付を要する場合、その納付場所及び納付時期については、別途通知する。

12 契約保証金

- (1) 契約保証金として、契約締結時に、契約金額の100分の10以上の金額を、(3)に定める方法により納付すること。
- (2) 落札者が、契約保証金の免除に関する誓約書（様式第10号）を提出した場合には、島根県会計規則第69条の2第7号の規定に該当するとして、契約保証金を免除する。
- (3) 契約保証金の納付は、現金のほか国債、地方債その他の有価証券の提供をもって代えることができる。
- (4) 契約保証金は契約履行の完了検査後に返還する。
- (5) 契約保証金の納付を要する場合、その納付場所及び納付時期については、別途通知する。

13 仕様書等の不明疑義等

仕様書等の不明疑義については、入札質疑書（様式第11号）により、令和6年7月9日（火）午後5時までに、4の「提出先」へ提出すること（FAX、電子メール可）。

質疑への回答は、令和6年7月19日（金）を目途に島根県入札情報（https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/）に掲載する。

※質問事項が明確になるように、必ず質問する建造仕様書の当該番号「第○章第○条○○」及び「ページ番号」を記入すること。

14 契約

- (1) 契約書作成の要否
要する。別添契約書（案）のとおり。
- (2) 契約の手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (3) 前払金
可能。ただし、契約約款に規定する各会計年度の出来高予定額の4/10以内
- (4) 部分払
可能。ただし、契約約款に規定する各会計年度の支払回数を限度とする。
- (5) 契約の停止等
事前提出書類等、入札参加に当たって島根県に提出する書類の記載事項に事実と相違があることが判明したときは、契約を停止し、又は解除することがある。

15 落札後の提出書類

- (1) 落札者は、落札決定を受けた日から10日以内に、記名押印した契約書の案及び次のものを提出すること。
 - ① 請負代金内訳書（機器・設備等の品目明細表（様式任意、品名・メーカー名・型式・数量・見積価格等が明記された一覧表形式のもの）を含む）
 - ② 納入スケジュール表（任意様式）
- (2) 落札者は、仮契約の締結後、速やかに現場代理人及び主任技術者に関する通知を行うこと。

16 仮契約の締結

建造に係る契約の締結については、島根県議会（以下「議会」という。）の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

- (1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に落札者が地方自治法施行令167条の4第1項の規定に該当することとなった場合または3（10）の指名停止処分となった場合は、契約担当者は仮契約を解除することができる。
- (2) （1）により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

17 その他

- (1) 免税業者は「免税事業者届」を提出すること。
- (2) その他、地方自治法、同施行令及び島根県会計規則の定めるところとする。
- (3) 不当介入への対応
入札の履行にあたって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（入札実施所属）に報告するとともに警察に通報すること。
なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。
- (4) 問い合わせ先
島根県農林水産部沿岸漁業振興課沿岸漁業企画係
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁5階
電話番号（0852）22-6015 ファックス番号（0852）22-6048
E-mail engan_gyogyo@pref.shimane.lg.jp

18 入札説明書添付資料

- (1) 島根県漁業試験船「島根丸」代船建造基本設計建造仕様書
- (2) 一般配置図、島根県漁業試験船「島根丸」代船建造に係る仕様書特記事項
- (3) 様式
 - ・ 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
 - ・ 島根県漁業試験船「島根丸」代船建造入札に係る提出書類一覧表（様式第2号）
 - ・ 工事費内訳書（様式第3号）
 - ・ 船舶の建造状況（様式第4号）
 - ・ 船舶建造実績調書（様式第5号）
 - ・ 船舶建造主要技術者調書（様式第6号）
 - ・ 入札書（様式第7号）

- ・ 入札書記入例
- ・ 入札書に関する注意事項
- ・ 委任状（様式第 8 号）
- ・ 入札保証金及び契約保証金の免除について（保証金免除等に係る補則資料）
- ・ 入札保証金の免除に関する誓約書（様式第 9 号）
- ・ 契約保証金の免除に関する誓約書（様式第 10 号）
- ・ 入札質疑書（様式第 11 号）
- ・ 入札辞退届（様式第 12 号）
- ・ 仮契約書(案)